令和８年度第１回木津川市環境審議会

会　議　次　第

日時：令和８年８月７日(金)
　　午後１時３０分から
場所：木津川市役所　４階　４－３会議室

１　開　　会

２　議　　事

（１）審議事項

新会長、新副会長の選出

（２）説明事項

木津川市環境審議会について

（３）報告事項

①令和６年度第２次環境基本計画の管理指標の進捗について

②令和６年度温室効果ガスの総排出量調査の結果について

③木津川市地球温暖化対策事業について

（４）そ の 他

３　閉　　会

資料１

○木津川市環境審議会　委員名簿

任期：令和８年８月７日 ～ 令和10年８月６日

区　分	新・継	氏 名 ［敬称略・50音順］	肩　書　等	所 属 団 体
条例１号委員 **環境に関し知識経験を有する者又は団体の代表**	継続	おおにし　ともよし **大西　知芳**	京都やましろ環境教育ネットワーク　事務局長	京都やましろ環境教育ネットワーク
	新規	つかだ　たかし **塚田　高司**	木津川を美しくする会 木津川市支部支部長	木津川を美しくする会木津川市支部
	継続	きはら　ひろたか **木原　浩貴**	京都府地球温暖化防止活動推進センター 副センター長	京都府地球温暖化防止活動推進センター
	継続	たちばな　しほ **立花　志保**	木津川市こどもエコクラブサポーター代表	木津川市こどもエコクラブサポーターの会
	新規	まとば　のぶたか **的場　信敬**	龍谷大学政策学研究科長・教授	龍谷大学　政策学研究科
	新規	おくだ　さとる **奥田　智**	地球環境産業技術研究機構　総務チームリーダー	地球環境産業技術研究機構
条例２号委員 **事業を営む法人の代表**	継続	ふじもと　たくや **藤本　卓也**	株式会社平和堂　アル・プラザ木津　総務次長	株式会社平和堂　アル・プラザ木津
	継続	おおにし　まさと **大西　正人**	積水ハウス株式会社　総合住宅研究所 総務・施設管理グループ	積水ハウス株式会社　総合住宅研究所
条例３号委員 **農業委員会の代表**	継続	やまぐち　あきお **山口　晃生**	木津川市農業委員会　農業委員	木津川市農業委員会
条例７条委員 **オブザーバー**	継続	さいが　たかひろ **雑賀　孝博**	木津川市教育委員会　理事	木津川市教育委員会
	新規	やすだ　ともお **安田　知生**	京都府山城南保健所　技術次長兼環境衛生課長	京都府山城南保健所環境衛生課

資料２

〇木津川市環境審議会条例（平成 19 年木津川市条例第 150 号）

（設置）

第１条　環境基本法（平成５年法律第 91 号）第 44 条の規定に基づき、木津川市の環境保全に関する基本的事項を調査審議するため、木津川市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事項）

第２条　審議会は、市長の諮問に応じ、次の事項を調査審議する。

（１）　環境保全対策の基本方針の樹立に関すること。

（２）　環境汚染の未然防止及び除去対策に関すること。

（３）　前２号に掲げるもののほか、環境保全対策に関すること。

（組織）

第３条　審議会は、委員９人以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（１）　環境に関し知識経験を有する者又は団体の代表

（２）　事業を営む法人の代表

（３）　農業委員会の代表

（４）　前３号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

３　委員の任期は、２年とする。

４　委員は、再任されることができる。

５　委員が欠けた場合、市長は、その都度補欠委員を委嘱する。

６　補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第４条　審議会に、会長及び副会長１人を置く。
２　会長及び副会長は、委員の互選により定める。
３　会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
５　会長及び副会長ともに事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員が、その職務を代理する。

（招集）

第５条　審議会は、必要の都度、会長が招集する。

（会議）

第６条　審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
２　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（臨時委員）

第７条　審議会に特別の事項を調査審議する必要があるときは、臨時委員を置くことができる。
２　臨時委員は、市長が任命する。
３　臨時委員は、特別の事項に関する調査審議を終了したときは、解任されるものとする。

（庶務）

第８条　審議会の庶務は、環境審議会担当課において処理する。

（委任）

第９条　この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附　則

この条例は、平成 19 年３月 12 日から施行する。

附　則（平成 27 年 12 月 25 日条例第 39 号）

この条例は、平成 28 年４月１日から施行する。

資料３

○木津川市環境審議会運営内規

この内規は、木津川市環境審議会条例（平成 19 年木津川市条例第 150 号。以下「条例」といいます。）第９条の規定により、木津川市環境審議会の会議（以下「会議」といいます。）の運営に関して必要な事項を定めるものです。

１．議長・議事

（１）会長（会長に事故等があった場合は、副会長）が会議の議長になります。

（２）議長は、会議の開会・閉会を宣言し、議事を進行します。

※ 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができません。（条例第６条第１項）

※ 会議の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数の場合は、議長が決定します。（条例第６条第２項・第４条第４項）

２．発　　言

会議で発言しようとする場合は、挙手して、議長の許可を得ます。

３．公　　開

（１）会議は、原則公開（傍聴可）とします。

（２）次の場合は、会議の全部又は一部を非公開とします。

ア　非公開事項※を議事とする場合

※ 木津川市情報公開条例（平成 19 年木津川市条例第７号）第５条各号に規定する不開示情報（個人情報、法人等の権利・利益を害するおそれがある情報など）を含む事項

イ　公正・円滑な会議運営に支障が出るおそれがあると会議で決定した場合

（３）会議の開催については、７日前までに、市ホームページで公表します。

４．会議記録

（１）会議記録は、要旨とし、様式は「会議の概要（別記様式）」とします。

（２）「会議の概要」は、事務局が原案を作成して、出席委員（６．のオブザーバーが出席した場合は、オブザーバーを含む。）が確認します。

（３）確認が完了した「会議の概要」には、議長と議長が指名した出席委員１名が署名します。

（４）「会議の概要」と「会議資料」は、非公開事項を除いて次の方法で公開します。

ア　市ホームページに掲載する。

イ　市役所環境課、加茂支所、山城支所に写しを置いて閲覧に供する（会議の開催年度の翌年度末まで。）。

５．傍　　聴

（１）傍聴人の一般席の定員は、会場の規模等に応じて、会長が決定します。

（２）傍聴人用の会議資料は、会場に置いて閲覧に供します。

（３）傍聴希望者は、会議当日、受付で住所・氏名を記入します。

（４）一般席の定員を超える傍聴希望者があった場合は、抽選で傍聴人を決めます。

（５）傍聴人は、会場内では次の事項（遵守事項）に従わなければなりません。

ア　傍聴席に着席して、静かに傍聴すること。

イ　発言、拍手その他の方法で意見を表明しないこと。

ウ　スマートフォン・携帯電話は、電源を切るかマナーモードにすること。

エ　撮影、録画、録音等は行わないこと。

オ　飲食、喫煙等は行わないこと。

カ　危険物、プラカード、旗、ビラ等を持ち込まないこと。また、鉢まき、腕章等を着用しないこと。

キ　ア～カの他、公正・円滑な会議運営に支障が出る行為をしないこと。

ク　議長・事務局の指示に従うこと。

（６）傍聴人が遵守事項に従わない場合は、議長・事務局は、これを制止し、その指示に従わない場合は、傍聴人に退場を命じます。

６．オブザーバー

（１）審議のため特に意見を聞く必要がある場合は、条例第７条に規定する臨時委員として、会議にオブザーバーの参加を求めます。

（２）オブザーバーは、委員と同様に発言できますが、表決に加わることはできません。

７．代理出席

（１）団体等を代表する委員・オブザーバーは、会議に出席できない場合は、代理者（同じ団体等に所属する者に限る。）を出席させることができます。

（２）代理者を出席させる委員・オブザーバーは、あらかじめ事務局を通じて会長に報告します。

（３）代理者は、代理する委員・オブザーバーとみなします。

８．資料配付

会議の環境配慮のため、委員・オブザーバーに配付する会議資料については、電子データと印刷物の選択制とします。

９．その他

上記の他、必要な事項については、会議で決定します。

（別記様式）

会　議　の　概　要

会議の名称		
開催日時		
開催場所		
出席者 出　席：■ 欠　席：□	委　　員	
	ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	
	事　務　局	
議　　題		
公開・非公開の別		非公開の理由：
傍聴人の数		
会議資料		
審議経過		
その他		
署名欄	議　　長：　　㊞ 署名委員：　　㊞	

資料４

第２次環境基本計画の管理指標の進捗について

令和３（２０２１）年５月に策定した第２次環境基本計画では、５つの重点施策と、各重点施策の成果を検証するための管理指標を定めています。

令和６（２０２４）年度の管理指標の進捗について、別紙のとおり取りまとめましたのでご報告いたします。

管理指標には、それぞれ基準年度と目標年度が定められています。

達成状況については、実績値（Ｒ６）が基準年度の数値から目標年度の数値に近づいている場合は、「 ↗ 」とし、基準年度の数値と同じ場合は「 → 」、基準年度の数値を満たさない場合は「 ↘ 」としています。

※個別計画で、中間年度の目標値が定められている管理指標については、その目標値に基づいて評価しています。

資料４－１

R8.1.7

第２次木津川市環境基本計画　管理指標項目一覧

管理指標	単位	基準年度	数値	目標年度	数値	2019 H31/R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
重点施策(1)　地球環境に配慮した脱炭素に向けた環境都市づくり　「地球環境」																	
1 木津川市の公共施設から排出される温室効果ガス量　【木津川市地球温暖化対策実行計画】	t-CO2	2013	7,378	2030	3,689	5,744	6,237	6,670	5,443	6,296	7,021						
2 固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備の導入率	%	2019	17.7	2030	↑	17.7	18.7	19.8	20.4	19.8	20.3						
3 エコ生活応援補助金（太陽光発電・蓄電設備）の交付件数	件	2019	49	2030	↑	49	68	54	71	65	26						
重点施策(2)　環境負荷が少なく資源が循環する環境都市づくり　「廃棄物の適正処理」																	
4 家庭系可燃ごみの一人１日あたりの排出量　【木津川市ごみ減量化推進計画】	g	2009	460.5	2025	326.0	385.5	397.4	400.3	394.6	389.7	379.3						
5 家庭系可燃ごみに混入した手付かず食品の重量（食品ロス削減量）	g	2015	21.4	2025	4.3	32.5	31.0	30.6	31.2	17.4	27.1						
6 家庭系可燃ごみに混入したビニール・プラスチック容器包装・ペットボトルの排出量	g	2015	23.7	2025	0.0	26.5	26.7	25.9	30.3	32.7	30.3						
7 エコ生活応援補助金（バイオ式生ごみ処理容器）の交付件数	件	2019	14	2030	↑	14	11	12	6	15	13						
8 ダンボールコンポスト講習会の参加者数（無料配布の数を含む）	人	2019	227	2025	540	227	167	234	250	204	162						
9 一般廃棄物（事業系草・剪定枝除く）のリサイクル率	%	2019	24.2	2030	↑	24.2	23.0	22.9	22.0	21.2	21.5						
重点施策(3)　緑・水・歴史を育む環境都市づくり　「風土」																	
10 アダプトプログラムや都市公園・緑地市民自主管理活動団体数　【木津川市第２次総合計画】	団体	2019	64	2030	↑	64	58	59	63	63	63						
11 市内の大気質の状況（市内４か所・４項目の環境基準達成度）	基準達成度	2018	達成	2030	維持	達成	達成	達成	達成	達成	達成						
12 市内20河川の水質の状況（環境基準達成度（Ｄ類型（農業用水等）、ＢＯＤ8mg/L））	基準達成度	2018	達成	2030	維持	達成	達成	１河川未達成	１河川未達成	達成	達成						
13 市内の騒音・振動の状況（市内５か所の環境基準達成度）	基準達成度	2018	3か所達成	2030	維持	2か所達成	2か所達成	2か所達成	2か所達成	2か所達成	3か所達成						
重点施策(4)　健康で安全な生活ができる環境都市づくり　「生活環境」																	
14 エコ生活応援補助金（雨水タンク）の交付件数	件	2019	18	2030	↑	18	19	10	8	18	11						
15 汚水処理人口の普及率　【木津川市第２次総合計画】	%	2019	98.7	2030	↑	98.7	99.0	99.1	99.2	99.3	99.4						
16 市民からの公害・野焼き等の相談・苦情件数	件	2018	35	2030	↓	33	16	8	9	18	14						
重点施策(5)　環境人材を育む環境都市づくり　「パートナシップ・環境教育」																	
17 出前講座・出前授業の回数	回	2019	18	2030	↑	18	11	28	56	62	54						
18 ごみ減量アイデア大賞などの市民参加数	人	2019	33	2030	↑	33	32	14	13	346	39						
19 環境イベント等の参加者数	人	2019	825	2030	↓	825	82	715	614	855	793						

資料４－２

環境未来像を実現するための視点	脱炭素社会の構築				脱炭素社会の構築				脱炭素社会の構築				循環型社会の形成			
重点施策	(1)地球環境に配慮した脱炭素に向けた環境都市づくり 「地球環境」				(1)地球環境に配慮した脱炭素に向けた環境都市づくり 「地球環境」				(1)地球環境に配慮した脱炭素に向けた環境都市づくり 「地球環境」				(2) 環境負荷が少なく資源が循環する環境都市づくり 「廃棄物の適正処理」			
管理指標	**木津川市の公共施設から排出される温室効果ガス量 【木津川市地球温暖化対策実行計画】**				**固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備の導入率**				**エコ生活応援補助金（太陽光発電・蓄電設備）の交付件数**				**家庭系可燃ごみの一人１日あたりの排出量 【木津川市ごみ減量化推進計画】**			
基準年度／数値	2013	7,378	t-CO2	達成状況	2019	17.7	%	達成状況	2019	49	件	達成状況	2009	460.5	g	達成状況
目標年度／数値	2030	3,689	t-CO2		2030	↑	%		2030	↑	件		2025	326.0	g	
実績年度／数値	2021	6,670	t-CO２	↗	2021	19.8	%	↗	2021	54	件	↗	2021	400.3	g	↘
	2022	5,443	t-CO２	↗	2022	20.4	%	↗	2022	71	件	↗	2022	394.6	g	↘
	2023	6,296	t-CO２	↗	2023	19.8	%	↗	2023	65	件	↗	2023	389.7	g	↘
	2024	7,021	t-CO2	↗	2024	20.3	%	↗	2024	26	件	↘	2024	379.3	g	↘
現状・取組状況	市の事務・事業による温室効果ガスの排出量は、2014年度（8,182t-CO2）をピークに2019年度までは、電気の使用に係る排出係数の低減に伴い減少傾向にありました。2020年度の第一給食センターの稼働開始や2021年度の城山台小学校の増築、新型コロナワクチン集団接種に伴う施設使用時間の増加により電気使用量が増えたため排出量が増加しました。2022年度は第一給食センターにおける施設管理の見直しなどにより電気使用量が減ったこと、電力事業者の排出係数が下がったことにより温室効果ガス排出量が減少しました。 2023年度以降は、電気使用量は微増減となっていますが、電力事業者の排出係数が上がったため温室効果ガスの排出量が増加しています。				市内にある戸建住宅のうち太陽光発電設備などを設置して、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）を導入している戸建住宅の割合です。 ※固定買取制度導入割合 （FIT移行認定分＋FIT新規認定分）／住宅数ー戸建て（住宅・土地統計調査） （参考） 2019：（1,293＋2,282）／20,170　件 2020：（1,293＋2,481）／20,170　件 2021：（1,293＋2,693）／20,170　件 2022：（1,293＋2,830）／20,170　件 2023：（1,293＋2,977）／21,620　件 2024：（1,293＋3,093）／21,620　件				京都府の家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業補助金を活用して、2017年度より市の補助制度を開始しました。 太陽光発電設備と蓄電設備の同時設置に係る費用が補助対象となります（従来制度（FIT）：上限１４万円）。 令和６年度１２月から新制度（非FIT）：上限２７万円が創設されました。 （交付実績） 2017年度：29件 2018年度：28件 2019年度：91件（49件＋前年度繰越分42件） 2020年度：68件 2021年度：54件 2022年度：71件 2023年度：65件 2024年度：26件（従来制度２６件、新制度０件）				2019（平成30）年10月から家庭系可燃ごみの有料化を導入するなど、ごみ処理量の削減を促す取り組みを進めています。 2020、2021年度は、排出量が前年度と比較して増加しています。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため外出が抑制され、家庭での消費が増えたことが要因と考えられます。 2022年度から排出量は減少傾向にあります。 各年度の家庭系可燃ごみ一人１日あたり排出量目標値 2018：405.1ｇ 2019：376.2ｇ 2020：347.2ｇ 2021：343.0ｇ 2022：338.7ｇ 2023：334.5ｇ 2024：330.2ｇ 2025：326.0ｇ ※2025年度中に新計画を策定予定			

循環型社会の形成				循環型社会の形成				循環型社会の形成				循環型社会の形成			
(2) 環境負荷が少なく資源が循環する環境都市づくり 「廃棄物の適正処理」				(2) 環境負荷が少なく資源が循環する環境都市づくり 「廃棄物の適正処理」				(2) 環境負荷が少なく資源が循環する環境都市づくり 「廃棄物の適正処理」				(2) 環境負荷が少なく資源が循環する環境都市づくり 「廃棄物の適正処理」			
家庭系可燃ごみに混入した手付かず食品の重量 （食品ロス削減量）				**家庭系可燃ごみに混入したビニール・プラスチック 容器包装・ペットボトルの排出量**				**エコ生活応援補助金（バイオ式生ごみ処理容器）の 交付件数**				**ダンボールコンポスト講習会の参加者数**			
2015	21.4	g	達成状況	2015	23.7	g	達成状況	2019	14	件	達成状況	2019	227	人	達成状況
2025	4.3	g		2030	0.0	g		2030	↑	件		2025	540	人	
2021	30.6	g	↘	2021	25.9	g	↘	2021	12	件	↘	2021	234	人	↗
2022	31.2	g	↘	2022	30.3	g	↘	2022	6	件	↘	2022	250	人	↗
2023	17.4	g	↗	2023	32.7	g	↘	2023	15	件	↗	2023	204	人	↘
2024	27.1	g	↘	2024	30.3	g	↘	2024	13	件	↘	2024	162	人	↘
家庭系可燃ごみの組成調査（年1回実施）を実施して排出されるごみを約100種類に分類しています。そのうち賞味期限切れで捨てられたものや賞味期限内であっても食べられずに捨てられたものなどを手付かず食品として分類し、食品ロス量を把握しています。 2023年度の調査において、食品ロスが大きく削減された結果となりましたが、2024年度では、増加する結果となりました。				1年に1回実施している家庭系可燃ごみ組成調査により数値を把握しています。 家庭から排出される可燃ごみの成分の一つであるプラスチック類のうちビニール・プラスチック容器包装、ペットボトルなど再生利用又は減量が可能な項目の排出量です。				2015年度に制度改正した木津川市エコ生活応援補助金交付要綱に基づき、バイオ式生ごみ処理容器（電気式生ごみ処理容器を除く）の購入に要した経費に対して交付。（補助率1/2、上限2万円）				ダンボール箱を利用した生ごみ処理容器の作り方講習会の参加者数を指標としています。2021年度の新型コロナウィルス感染症の流行以降は、講習会の多くを開催中止としました。 講習会開催の代替として、ダンボールコンポストを無料配布することとしました。 （参考　ダンボールコンポスト配布数） 2019：194個 2020：167個 2021：226個 2022：250個（竹チップコンポスト） 2023：204個（竹チップコンポスト） 2024：162個（竹チップコンポスト）			

循環型社会の形成	循環型社会の形成	循環型社会の形成	循環型社会の形成
(2) 環境負荷が少なく資源が循環する環境都市づくり 「廃棄物の適正処理」	(3) 緑・水・歴史を育む環境都市づくり 「風土」	(3) 緑・水・歴史を育む環境都市づくり 「風土」	(3) 緑・水・歴史を育む環境都市づくり 「風土」

一般廃棄物（事業系草・剪定枝除く）のリサイクル率

2019	24.2	%	達成状況
2030	↑	%	
2021	22.9	%	↘
2022	22.0	%	↘
2023	21.2	%	↘
2024	21.5	%	↘

主に家庭系ごみ排出量のうち再利用量及び集団回収量（古紙類）が占める割合を指標（リサイクル率）としています。

アダプトプログラムや都市公園・緑地市民自主管理活動団体数【木津川市第２次総合計画】

2019	64	団体	達成状況
2030	↑	団体	
2021	59	団体	↘
2022	63	団体	↘
2023	63	団体	↘
2024	63	団体	↘

アダプト・プログラムは、市と地域住民や地元企業が協働で取り組んでいる公共の場所の清掃・美化活動です。2021年度は42団体、2022年度・45団体、2023年度・44団体、2024年度は44団体の登録があります。
都市公園・緑地市民自主管理制度は、地域住民が自主的に公園・緑地の管理を行う活動に対して支援する制度です。
2021年度は支援団体として17団体、2022年度・18団体、2023年度・19団体、2024年度・19団体が指定されています。

市内の大気質の状況
市内４か所・４項目の環境基準達成度

2018	達成	達成状況	
2030	維持		
2021	達成	↗	
2022	達成	↗	
2023	達成	↗	
2024	達成	↗	

市内４か所（曽根山会館、相楽台小学校、市役所、木津川台地内）で、大気質４項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、二酸化硫黄）の測定を実施し、環境基準値内であるか確認をしています。

市内24河川の水質の状況
環境基準達成度
Ｄ類型（農業用水等）、ＢＯＤ　8mg/L

2018	達成	達成状況	
2030	維持		
2021	1箇所 未達成	↘	
2022	1箇所 未達成	↘	
2023	達成	↗	
2024	達成	↗	

市内２４河川の水質を年２回測定し、測定項目のうちBODの値の生活環境の保全に関する環境基準（河川・D類型）の達成状況を調査。
2021年度は、上津川（3月）のBOD値が11㎎/Lとなり、基準を超過しました。
2022年度では、橋の川（3月）の値が16㎎/Lとなりました。要因としては、住宅排水に含まれる有機物の増加が考えられます。

循環型社会の形成	自然・都市・人間の共生	自然・都市・人間の共生	自然・都市・人間の共生
(3) 緑・水・歴史を育む環境都市づくり 「風土」	(4) 健康で安全な生活ができる環境都市づくり 「生活環境」	(4) 健康で安全な生活ができる環境都市づくり 「生活環境」	(4) 健康で安全な生活ができる環境都市づくり 「生活環境」
市内の騒音・振動の状況 **市内５か所の環境基準達成度**	**エコ生活応援補助金（雨水タンク）の交付件数**	**汚水処理人口の普及率** **【木津川市第２次総合計画】**	**市民からの公害・野焼き等の相談・苦情件数**

2018	3か所達成	達成状況	2019	18	件	達成状況	2019	98.7	%	達成状況	2018	35	件	達成状況
2030	維持		2030	↑	件		2030	↑	%		2030	↓	件	
2021	2か所達成	↘	2021	10	件	↘	2021	99.1	%	↗	2021	8	件	↗
2022	2か所達成	↘	2022	8	件	↘	2022	99.2	%	↗	2022	9	件	↗
2023	2か所達成	↘	2023	18	件	↗	2023	99.3	%	↗	2023	18	件	↗
2024	3か所達成	↗	2024	11	件	↘	2024	99.4	%	↗	2024	14	件	↗

市内5か所（相楽台、大仙堂、木津川台、南加茂台（騒音のみ2か所））の騒音・振動を測定し、環境基準の達成度を調査。 例年、南加茂台（騒音2か所）では、基準超過がみられるため継続監視を目的として測定を実施しています。ここ数年は、大仙堂（夜間）の騒音で虫の鳴き声の影響による基準超過がみられます。	京都府雨水貯留施設設置事業費補助金を活用し、雨水貯留施設（雨水タンク）の購入に要する費用に対して補助金を交付。 （補助率３/4、上限3万円）	汚水処理人口は、下水処理人口に合併処理浄化槽使用人口を加えた人口です。普及率は、汚水処理人口の市の住民基本台帳人口に対する割合となります。	相談・苦情の内訳 2022年度：大気汚染1件、水質汚濁1件、騒音4件、悪臭3件 2023年度：大気汚染5件、水質汚濁5件、騒音3件、悪臭5件 2024年度：大気汚染8件、水質汚濁1件、騒音5件

すべての主体が参加・協働	すべての主体が参加・協働	すべての主体が参加・協働
(5) 環境人材を育む環境都市づくり 「パートナシップ・環境教育」	(5) 環境人材を育む環境都市づくり 「パートナシップ・環境教育」	(5) 環境人材を育む環境都市づくり 「パートナシップ・環境教育」

出前講座・出前授業の回数

2019	18	回	達成状況
2030	↑	回	
2021	28	回	↗
2022	54	回	↗
2023	61	回	↗
2024	54	回	↗

市職員が地域に出向いてごみの減量化や分別などの説明を行う出前講座と、小学校・中学校を対象とした環境問題に関する出前授業を実施しています。新型コロナウィルス感染症の流行以降は、出前講座の開催が減少しています。

（参考　出前講座）
2020：0回0人
2021：1回10人
2022：1回13人
2023：1回12人
2024：0回0人
（参考　出前授業）
2020：3校延べ36クラス（11回）
2021：7校延べ63クラス（27回）
2022：12校延べ120クラス（55回）
2023：14校延べ138クラス（61回）
2024：13校延べ129クラス（54回）

ごみ減量アイデア大賞などの市民参加数

2019	33	人	達成状況
2030	↑	人	
2021	14	人	↘
2022	13	人	↘
2023	346	人	↗
2024	39	人	↗

食品ロスをテーマに家庭で実践しているごみ減量アイデアを募集し、表彰しています。優れたアイデアは、市広報折込みのMOTTAINAI（もったいない）便りに掲載しています。

2019：ごみ減量アイデア
2020：ごみ減量アイデア/食品ロス削減
2021：ごみ減量アイデア/食品ロス削減
2022：ごみゼロ達人を探せ
2023：ごみ減量標語
2024：食品ロス削減川柳

環境イベント等の参加者数

2019	825	人	達成状況
2030	↑	人	
2021	715	人	↘
2022	614	人	↘
2023	855	人	↗
2024	793	人	↘

エコリーダー「くるっと」、「こどもエコクラブ」及び市主催の講演会・イベント参加者数を実績値として計上しています。2020年度以降は、新型コロナウィルス感染拡大防止等のため、参加人数の制限や活動を中止するなど活動規模を大幅に縮小するなど活動の一部見直しがありました。
（参考）
2019：くるっと590人・エコクラブ210人・ 講演会25人
2020：くるっと13人・エコクラブ59人・講演会10人
2021：くるっと6人・エコクラブ50人・講演会19人
エコフェス640人
2022：くるっと85人・エコクラブ153人・ 講演会26人
エコフェス350人
2023：くるっと52人・エコクラブ97人・ 講演会41人
エコフェス665人
2024：くるっと47人・エコクラブ112人・講演会28人
エコフェス606人

資料５

2024 年度（令和 6 年度）の温室効果ガスの総排出量調査の結果について

※表及びグラフ中の数値については、端数処理の関係で合計値が合わない場合があります。

１．木津川市の事務・事業による温室効果ガス総排出量について

2024 年度（令和 6 年度）における、木津川市の事務・事業による温室効果ガス総排出量について算定したところ、表１及びグラフ１のとおりの結果となりました。

また、温室効果ガスの排出につながる活動量の推移については表２のとおりです。

本市の温室効果ガス総排出量の大部分を占める電力の使用により排出される温室効果ガスが増加したことにより、2024 年度の温室効果ガス総排出量は前年度と比べて増加しました。これは、電力の使用に係る排出量算定に用いる係数のうち、主な電力事業者である関西電力株式会社に係る係数が大きくなったこと（表３、グラフ２参照）によるものです。

2024 年度の電力使用量についても、多くの施設で微増となっており、全体として増加しています。

表１：「温室効果ガス総排出量」の推移

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018
温室効果ガス総排出量（CO_2 換算：t-CO_2）	7, 378	8, 182	8, 034	8, 010	8, 046	6, 883
年度	**2019**	**2020**	**2021**	**2022**	**2023**	**2024**
温室効果ガス総排出量（CO_2 換算：t-CO_2）	5, 744	6, 237	6, 670	5, 443	6, 296	7, 021

グラフ１：「温室効果ガス総排出量」の推移

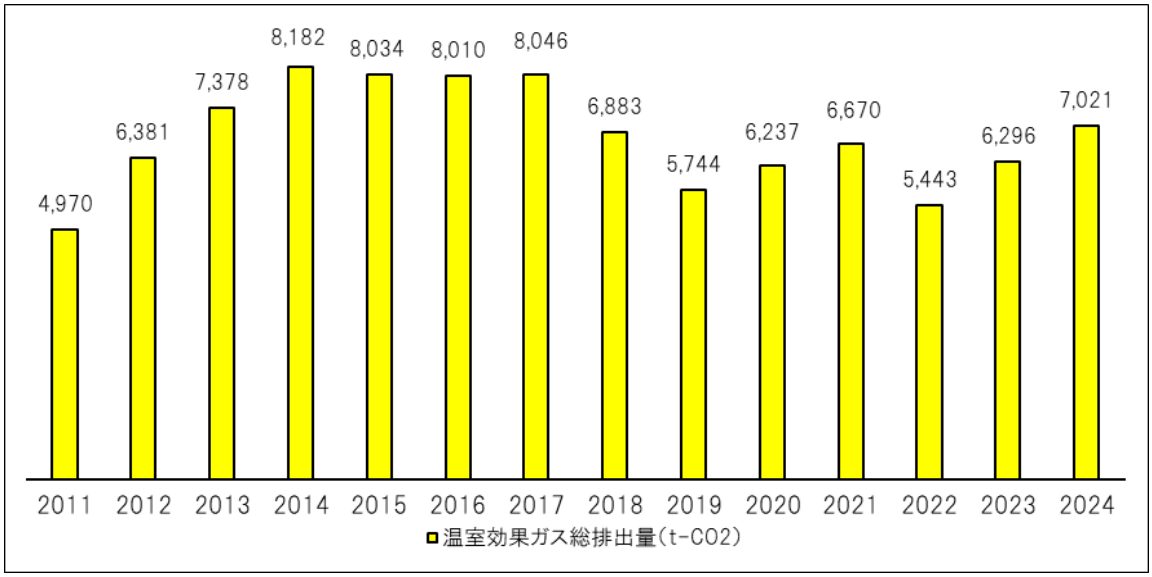


表２：温室効果ガス排出につながる主な活動量の推移

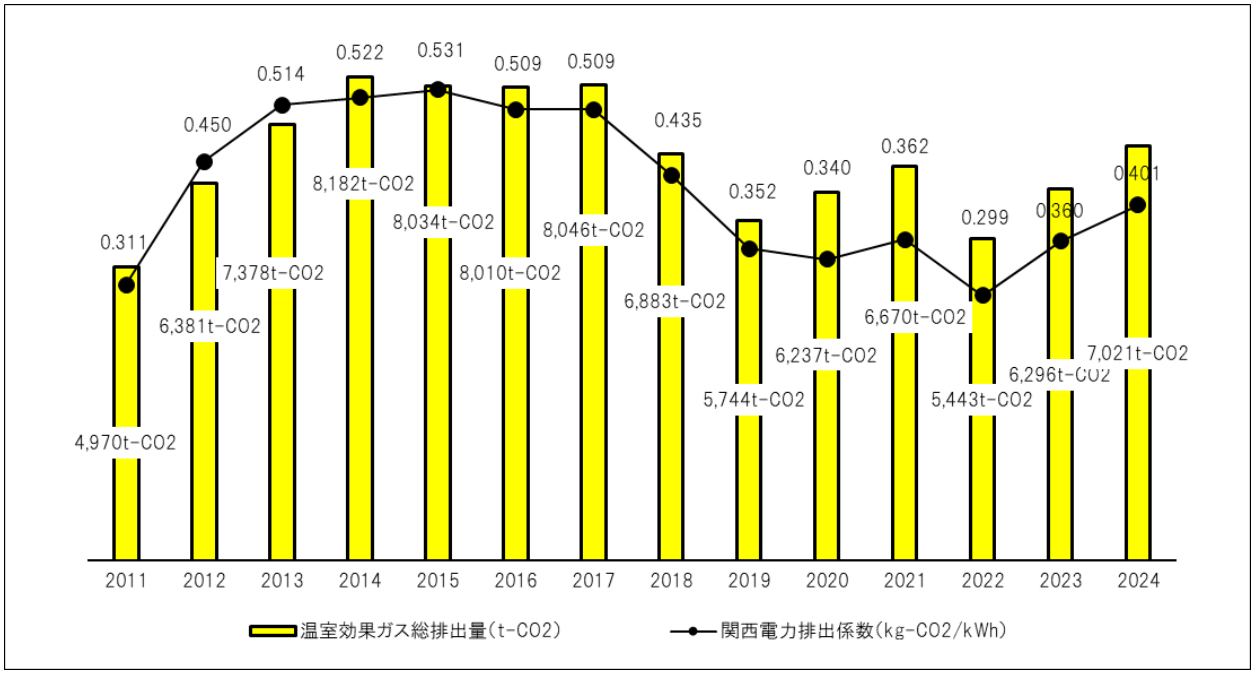
活動の内容		単位	年度					
			2019	2020	2021	2022	2023	2024
燃料の使用	ガソリン（公用車）	L	37,234	30,907	33,395	31,963	31,523	29,242
	ガソリン	L	259	223	819	1,044	338	328
	灯油	L	23,568	20,513	13,168	13,449	16,055	18,884
	軽油（公用車）	L	1,533	104	714	638	480	548
	軽油	L	90	50	1,000	86	695	3
	A 重油	L	92,380	71,300	72,700	66,800	60,500	57,200
	液化石油ガス（LPG）	kg	146,530	120,403	114,553	50.934	49,939	52,121
	都市ガス	m^3	27,107	122,483	138,115	137,634	140,748	141,129
電気の使用	関西電力㈱	kWh	13,411,322	15,080,265	15,399,430	15,288,143	15,098,304	15,410,243
	㈱Looop	kWh	34,074	76,813	33,556	33,830	0	0
	㈱タクマエナジー	kWh	55,510	66,446	111,574	95,367	91,236	86,654
自動車の走行	ガソリン車	km	441,762	353,527	341,989	360,915	450,300	332,906
	ディーゼル車	km	42,504	345	37,453	2,887	1,747	1,420

表３：他人から供給を受けた電力の使用に係る排出係数の推移　　単位：(kg-CO_2/kWh)

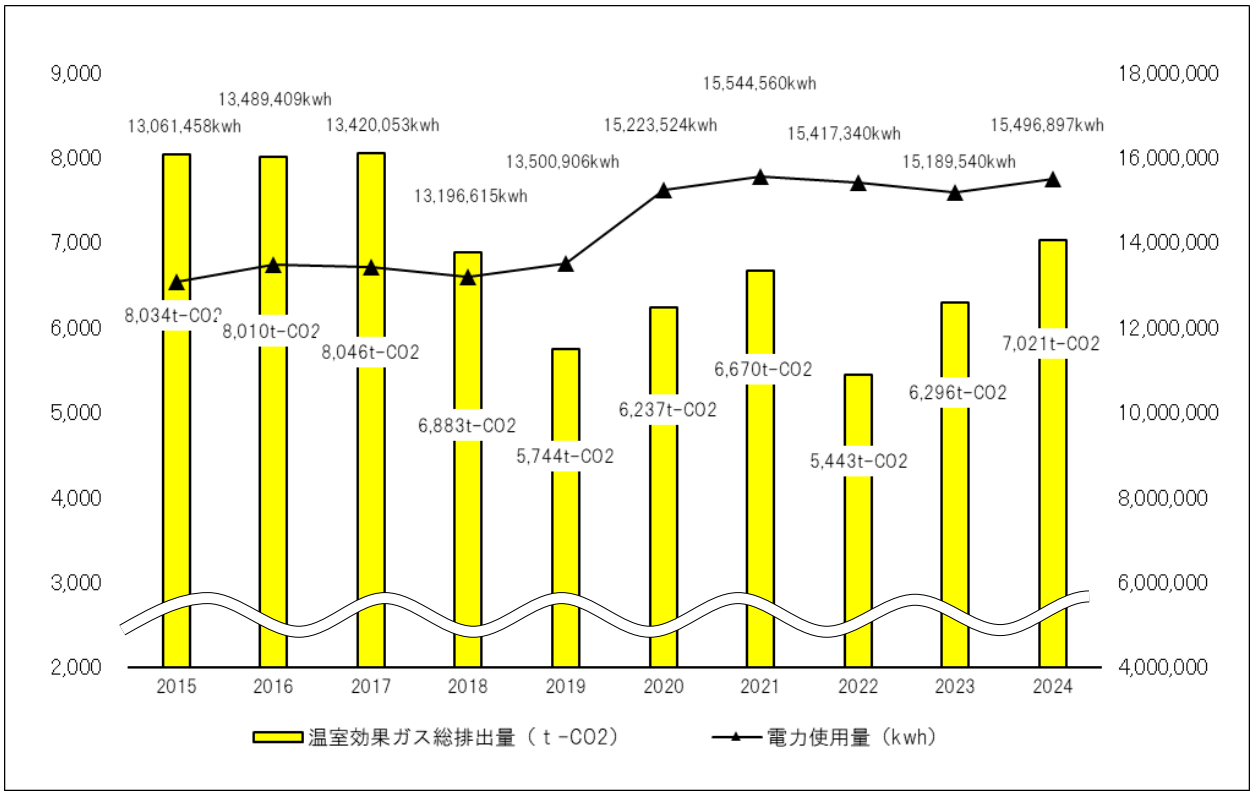
	年度					
電力事業者	2013	2014	2015	2016	2017	2018
関西電力㈱	0.514	0.522	0.531	0.509	0.509	0.435
㈱Looop	-	-	0.429	0.400	0.503	0.513
㈱タクマエナジー	-	-	-	-	-	-
	年度					
電力事業者	2019	2020	2021	2022	2023	2024
関西電力㈱	0.352	0.340	0.362	0.299	0.360	0.401
㈱Looop	0.462	0.498	0.361	0.380	0.164	0.948
㈱タクマエナジー	0.040	0.182	0.087	0.038	0.124	0.162

※排出係数は前年度実績

グラフ２：温室効果ガス総排出量と関西電力の排出係数の推移



グラフ３：電力使用量と温室効果ガス総排出量の推移



２．2024 年度における温室効果ガスの排出状況について

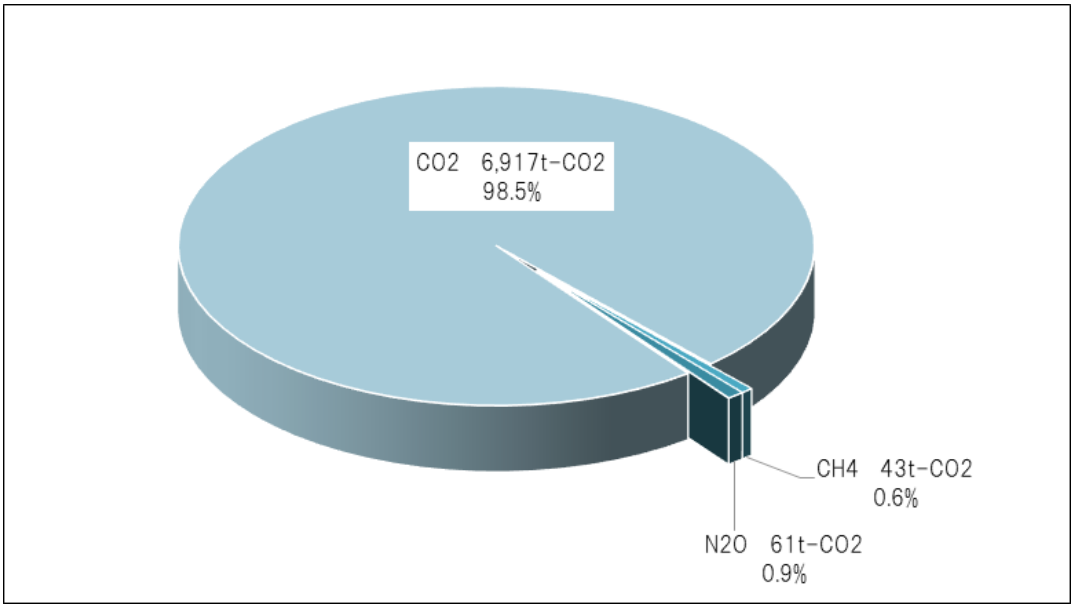
（１）温室効果ガスの種類別の排出状況

2024 年度（令和 6 年度）における温室効果ガス総排出量 7,021t-CO_2 のうち、二酸化炭素（CO_2）は 6,917t-CO_2 と全体の 98.5%を占め、メタン（CH_4）は 43t-CO_2、全体の 0.6%、一酸化二窒素（N_2O）61t-CO_2、全体の 0.9%との結果になりました。

表４：2024 年度の温室効果ガスの種類別の排出状況

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量	比率
二酸化炭素（CO_2）	6,917 t-CO_2	98.5%
メタン（CH_4）	43 t-CO_2	0.6%
一酸化二窒素（N_2O）	61 t-CO_2	0.9%

グラフ４：2024 年度の温室効果ガスの種類別の排出状況



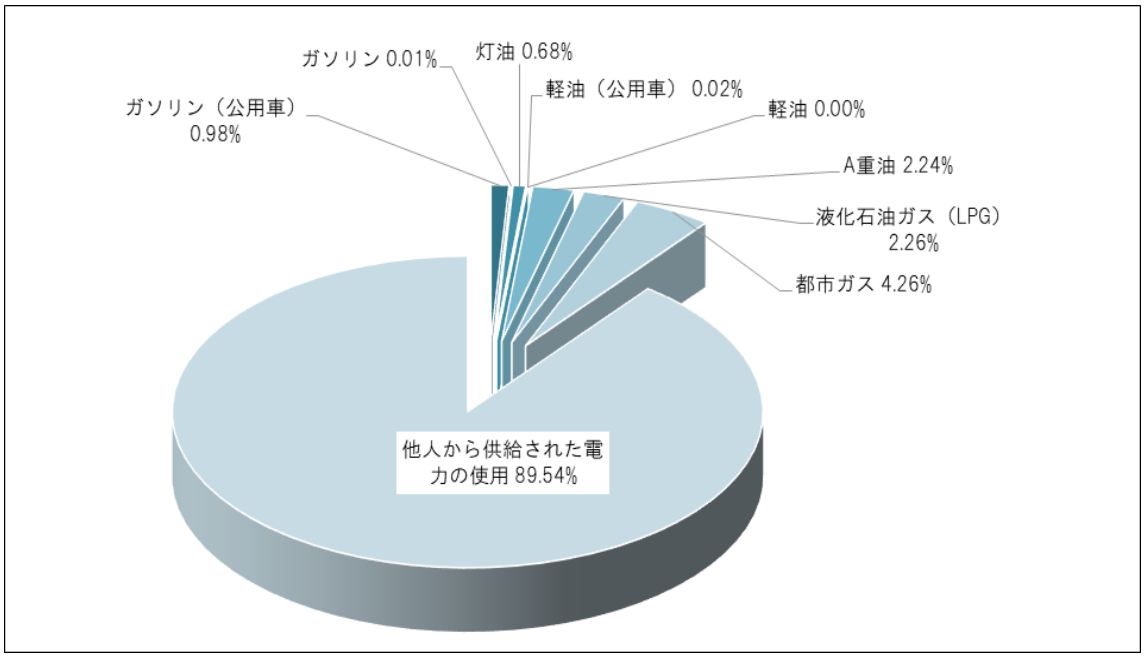
（２）燃料・電力の使用による二酸化炭素の排出状況

2024 年度（令和 6 年度）における温室効果ガス総排出量のうち 98.5%を占める二酸化炭素（CO_2）の排出由来については、燃料の使用及び電力の使用に伴うものであり、燃料・電力の使用状況と温室効果ガスの排出状況は表５のとおりです。二酸化炭素（CO_2）の排出のうち、電力の使用によるものが 89.54%を占め、次いで都市ガス 4.26%、液化石油ガス（LPG）2.26%となっています。

表５：2024 年度の燃料・電力の使用による二酸化炭素の排出状況

項目		活動量	二酸化炭素（CO_2）排出量	構成比
燃料の使用	ガソリン（公用車）	29,242 L	68 t	0.98%
	ガソリン	328 L	1 t	0.01%
	灯油	18,884 L	47 t	0.68%
	軽油（公用車）	548 L	1 t	0.02%
	軽油	3 L	0 t	0.00%
	A 重油	57,200 L	155 t	2.24%
	液化石油ガス（LPG）	52,121 kg	156 t	2.26%
	都市ガス	141,129 m^3	295 t	4.26%
電力の使用		15,496,897 kWh	6,194 t	89.54%
合計			6,917 t	

グラフ５：2024 年度の燃料・電力の使用による二酸化炭素の排出状況

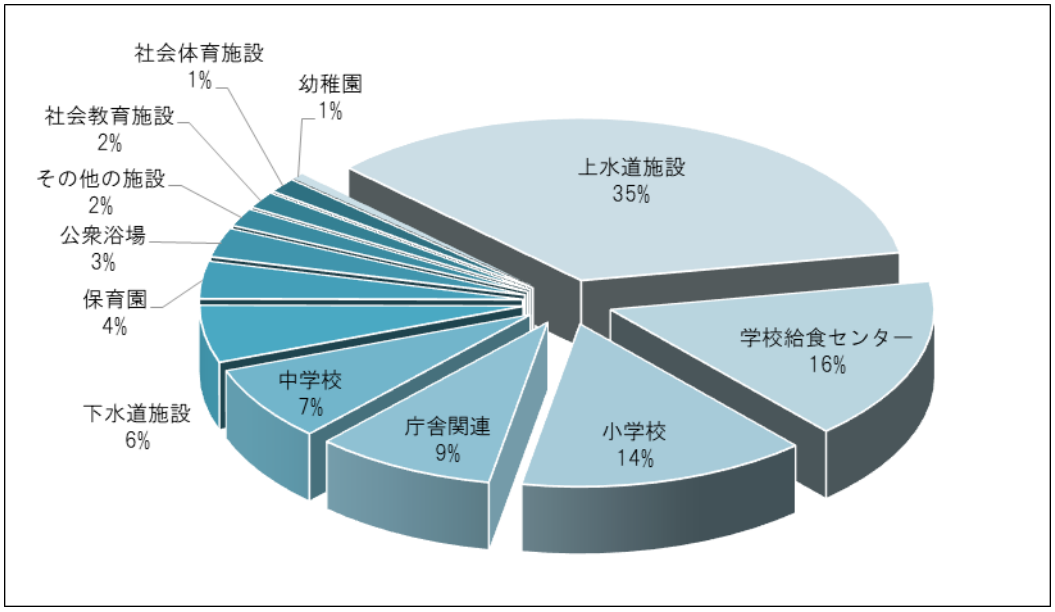


（３）施設別温室効果ガス排出量

表６：2024 年度の施設別温室効果ガス排出量

施設分類	温室効果ガス 総排出量（t-CO_2）	構成比
庁舎関連	628	9%
小学校	1006	14%
中学校	518	7%
幼稚園	43	1%
学校給食センター	1125	16%
保育園	258	4%
社会教育施設	115	2%
社会体育施設	102	1%
公衆浴場	203	3%
上水道施設	2, 504	35%
下水道施設	395	6%
その他の施設	124	2%
合計	7, 021	

グラフ６：2024 年度の施設別温室効果ガス排出量の構成



３.「温室効果ガス総排出量」の算定方法

「温室効果ガス総排出量」は各活動により生じた活動量（エネルギー使用量など）に、「排出係数」及び「地球温暖化係数」を乗じて算定します。

「排出係数」・「地球温暖化係数」については地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第３条（令和５年９月１日一部改正）に定める排出係数を使用しました。

なお、他人から供給をされた電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定で使用する排出係数は環境省が公表する「電気事業者別排出係数（政府及び地方公共団体実行計画における温室効果ガス総排出量算定用）」により各年度において使用すべき排出係数を用いています。

表７：調査対象施設

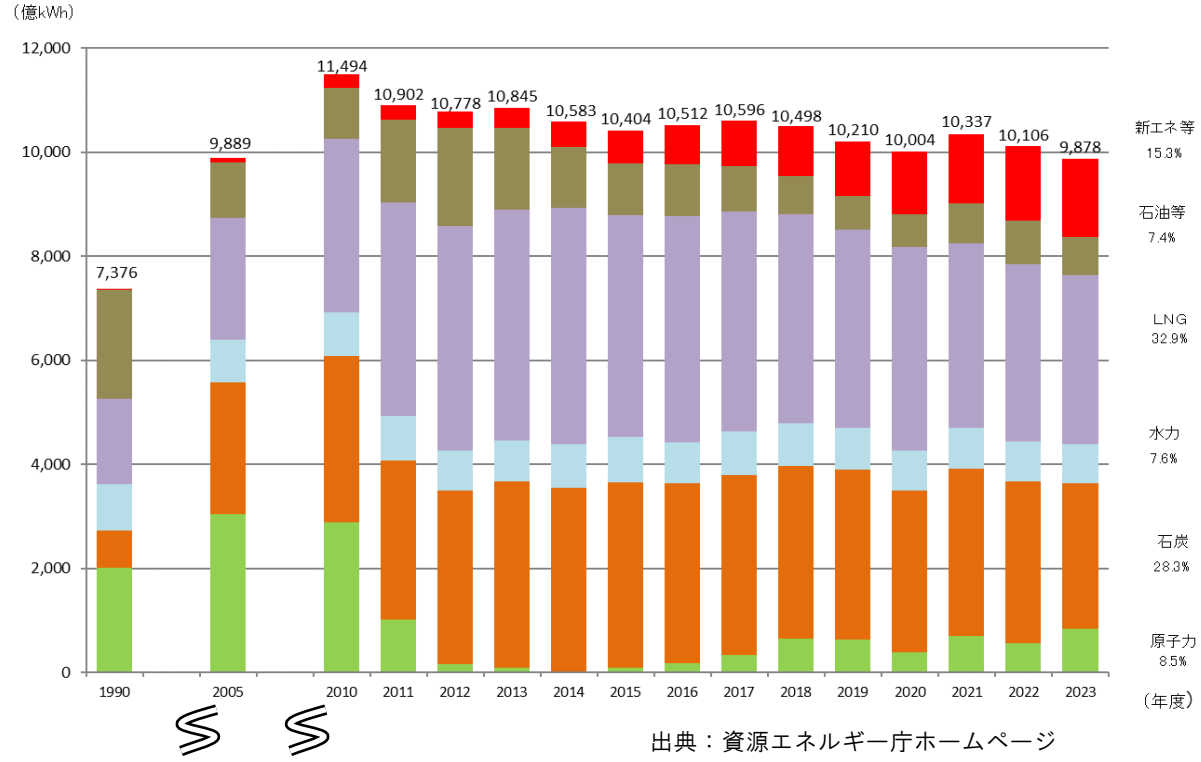
分　類	施設名
庁舎関連	本庁舎、加茂支所、山城支所、山城支所別館、北別館、第二北別館
小学校	木津小学校、相楽小学校、高の原小学校、木津川台小学校、相楽台小学校、梅美台小学校、州見台小学校、城山台小学校、加茂小学校、恭仁小学校、南加茂台小学校、上狛小学校、棚倉小学校
中学校	木津中学校、木津第二中学校、木津南中学校、泉川中学校、山城中学校
幼稚園	木津幼稚園、相楽幼稚園、高の原幼稚園

学校給食センター	第一学校給食センター、第二学校給食センター
保育園	相楽保育園、清水保育園、木津保育園、相楽台保育園、いづみこども園、南加茂台保育園、やましろこども園
社会教育施設	南加茂台公民館、瓶原公民館、小谷上教育集会所、旧加茂青少年山の家、旧加茂プラネタリウム館、加茂青少年センター、中央図書館、東部交流会館、当尾の郷会館
社会体育施設	中央体育館、市民スポーツセンター、梅美台公園テニスコート、兜谷公園テニスコート、木津川台公園テニスコート、赤田川グラウンド、城址公園
公衆浴場	共同浴場いずみ湯、共同浴場やすらぎの湯
上水道施設	取水場、浄水場、受水場、ポンプ場、配水池
下水道施設	マンホールポンプ、加茂浄化センター
その他の施設	水利組合ポンプ、文化財整理保管センター、文化財整理保管センター分室、上人ヶ平遺跡公園、市営住宅（共用部分）、木津人権センター、加茂人権センター、木津児童館、小谷児童館、木津老人憩いの家、女性センター、旧リサイクル研修ステーション、相楽療育教室、山城老人福祉センター、木津保健センター、加茂保健センター、木津児童クラブ、相楽児童クラブ、州見台児童クラブ、高の原児童クラブ、相楽台児童クラブ、木津川台児童クラブ、加茂児童クラブ、上狛児童クラブ、棚倉児童クラブ、加茂駅東口駐車場、加茂駅前第一駐車場

４．国全体の温室効果ガスの排出状況

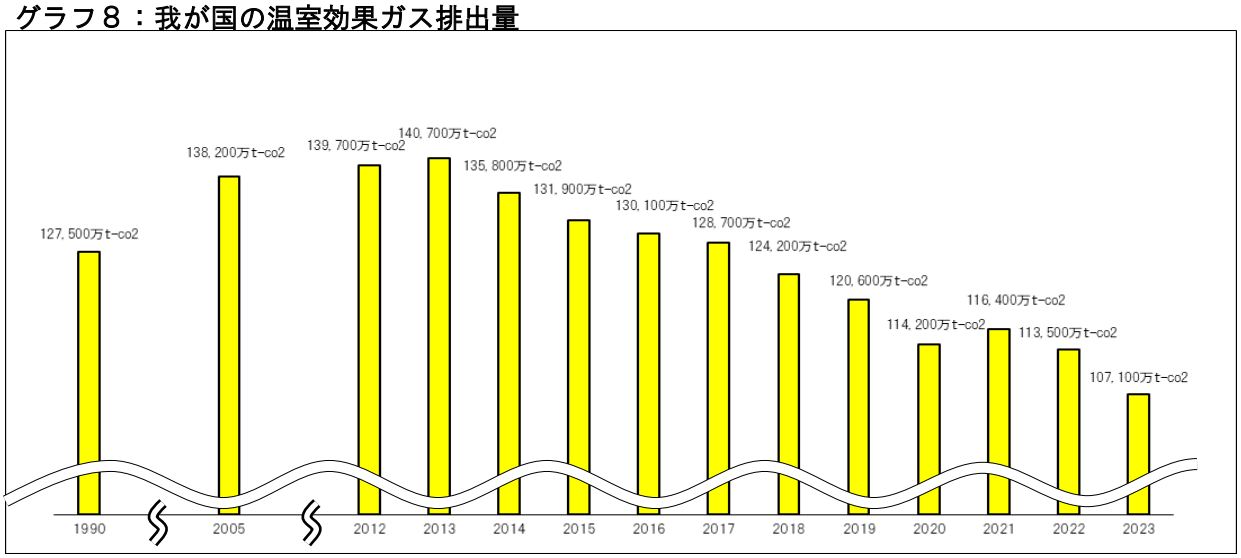
東日本大震災後に原子力発電所の運転停止に伴う火力発電が増加したことによって全国的にも化石燃料消費量が増加し、エネルギー起源二酸化炭素の排出量が増加しましたが、省エネの取組みや再生可能エネルギーの導入、原子力発電所の再稼働などにより、2013 年をピークに減少しています。2023 年度の温室効果ガス総排出量は、10 億 7,100 万 t-CO_2 であり、2013 年度比では 23.9%減となっています。

グラフ７：発受電電力量の推移



出典：資源エネルギー庁ホームページ

グラフ８：我が国の温室効果ガス排出量



出典：環境省ホームページ

資料７

木津川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）【概要版】

基本的事項の整理

【目　的】
○本市域の温室効果ガスの排出をできる限り抑制し、2050（令和 32）年温室効果ガス排出実質ゼロを達成できるよう地球温暖化対策を進めるための計画です。

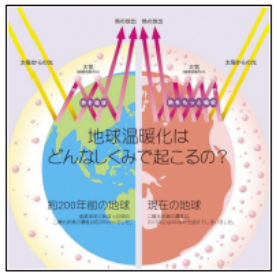
【計画の主体】
○本計画の対象となる主体は、本市の温室効果ガス排出にかかわるすべての市民、事業者、行政といったあらゆる主体とします。

【計画の期間及び目標年度】
○計画期間　　：2023（令和 5）年度～2030（令和 12）年度の 8 年間
○基準年度　　：2013（平成 25）年度
○目標年度　　：2030（令和 12）年度
○長期目標年度：2050（令和 32）年度

地球温暖化の概要

【地球温暖化のメカニズム】
地球温暖化とは、地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象です。
近年、世界各地で発生している記録的な猛暑や干ばつ、熱波、集中豪雨、台風等といった異常気象の背景には、地球温暖化の影響が指摘されています。

温室効果ガスと地球温暖化メカニズム

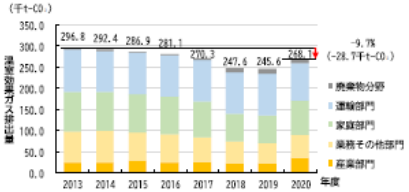


出典：全国地球温暖化防止活動センター
（温室効果ガスインベントリオフィス）

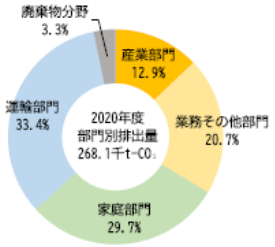
木津川市の現状

本市の 2020（令和2）年度の温室効果ガス排出量は、268.1 千 t-CO_2 であり、基準年度の 2013（平成 25）年度比で 9.7%（28.7 千 t-CO_2）減少しています。
2020（令和2）年度における温室効果ガスの部門・分野別排出割合は、大きい順に「運輸部門」が 33.4%、「家庭部門」が 29.7%、「業務その他部門」が 20.7%、「産業部門」が 12.9%、「廃棄物分野」が 3.3%となっています。

部門・分野別温室効果ガスの排出量の推移



温室効果ガスの部門・分野別排出割合
（2020（令和 2）年度）



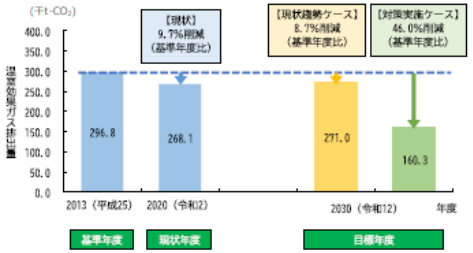
温室効果ガス排出量の削減目標

本計画は、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを具体化するものであるとともに、市の環境未来像の達成に資する計画であることから、目標を以下のとおり設定します。

温室効果ガス排出量の削減目標

2030（令和 12）年度に
2013（平成 25）年度比で 46%削減を目指します

2050（令和 32）年度までに
ゼロカーボンシティの実現 を目指します



推進体制及び進行管理

毎年度、本市域の温室効果ガス排出量を把握するとともに、本計画の削減目標及び取り組み指標の進捗状況の把握と課題分析を行い、庁内に「（仮称）木津川市地球温暖化対策推進本部」を設置し、市内部の情報・認識の共有を進めます。
また、学識経験者、環境関係団体、事業者の代表などで構成される「木津川市環境審議会」に報告して、意見を求めます。計画の進行管理は、継続的な推進を図っていく必要があることから、PDCA サイクルによる進行管理を行います。

計画の進行管理（PDCA サイクル）



温室効果ガス削減に向けた取り組み（緩和策・適応策）

	基本目標	基本施策	市	市民	事業者
緩和策	基本目標１ 省エネルギー対策の推進	1　省エネルギー建物・設備等の普及 2　日常生活・事業活動における省エネルギー行動の推進	●環境配慮型建築物の普及促進 ●エネルギー消費量の見える化の促進 ●高効率機器等省エネルギー設備の普及促進 ●デコ活の普及促進	●ZEH など住宅の省エネルギー化に努めます。 ●新築リフォームにより、住宅の断熱化に努めます。 ●ライフスタイルに合わせた省エネルギーに取り組みます。	●ZEB など事業所の省エネルギー化に努めます。 ●緑のカーテンなどの壁面緑化に努めます。 ●環境マネジメントシステムの導入を検討します。
	基本目標２ 再生可能エネルギーの利用促進	1　再生可能エネルギーの導入促進 2　再生可能エネルギーの利活用促進	●再生可能エネルギーの導入促進 ●自立・分散型エネルギー社会の形成に向けた仕組みづくり ●再生可能エネルギーの利活用の基盤づくり ●再生可能エネルギーの利活用促進	●太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの導入に努めます。 ●再生可能エネルギーによる発電割合が高く、温室効果ガス排出量の少ない電力の選択に努めます。	●太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの導入や活用に努めます。 ●再生可能エネルギー由来の電力の選択に努めます。 ●工場からの排熱を利用した発電を検討します。
	基本目標３ 脱炭素社会を実現する環境の整備	1　公共交通機関や自転車の利用促進 2　自動車利用時の CO_2 排出量の低減 3　森林の保全・活用 4　農業の環境負荷軽減の推進	●モビリティ・マネジメントの推進 ●コミュニティバスの利用促進 ●電気自動車などの次世代自動車の普及促進 ●エコドライブの促進 ●森林保全の促進 ●府内産木材の活用促進 ●食品等の地産地消の推進	●電車、バス等の公共交通機関を利用します。 ●車の買い替え時には、次世代自動車等の購入を検討します。 ●森林ボランティア活動への参加・支援に努めます。 ●地域で生産された食材を購入するように努めます。	●電車、バス等の公共交通機関の利用を推進します。 ●車の買い替え時には、次世代自動車等の購入を検討します。 ●事業所の新築・増改築の際には、府内産木材の利用を検討します。
	基本目標４ 循環型のくらしの推進	1　ごみの減量化・資源化の推進	●2R（リデュース、リユース）の推進 ●可燃ごみの減量対策 ●プラスチックごみの削減 ●環境配慮型商品の購入促進	●食事を残さないことや食べきれる量の買い物をするなど、食品ロス削減に努めます。 ●再生品、再生利用可能な商品、詰め替え商品、繰り返し使用できる商品の選択に努めます。	●事業活動を通じて発生する食品ロスの削減に努めます。 ●再生品の適切な表示や情報提供を行い、再生品・エコマーク商品等の販売促進に努めます。
	基本目標５ 多様な主体との連携の推進	1　環境意識の啓発 2　他自治体・企業等との連携の推進	●環境学習向けプログラムの作成 ●J-クレジット制度の活用の検討 ●他自治体との広域連携による再エネ開発及び融通の仕組みづくりの検討	●環境学習やイベント等、環境問題を学べる場に積極的に参加します。 ●日常生活の中で、環境に配慮した行動や製品・サービスの選択等、自分ができる行動を実践します。	●業務の中で、環境に配慮した行動や製品・サービスの選択等、事業者ができる行動を実践します。 ●市内の環境団体やその参加団体が開催するイベント等を支援し、環境学習の場の創出に努めます。
適応策	気候変動に対する適応策 （木津川市気候変動適応計画）		●最新の科学的な知見等の情報把握に努めます。 ●熱中症被害を防止するため、予防法と対処法についての情報提供や啓発を行います。 ●災害時における上下水道の応急復旧体制の強化を進めます 。	●ハザードマップなどを活用し、災害発生時の行動を確認します。 ●暑い日には室内・屋外を問わず、こまめに水分・塩分を補給するなど、熱中症対策を実施します。	●気候変動が事業活動に与える影響を把握し、企業としての「適応策」を検討します。 ●熱中症警戒アラートの活用など、熱中症について情報収集を行い、事業活動中の熱中症対策を実施します。

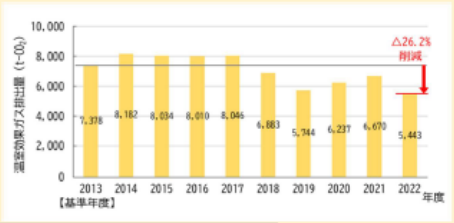
資料８

第2次木津川市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)【概要版】

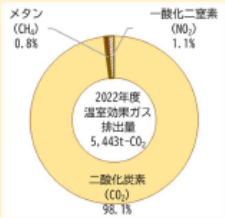
1 計画策定の背景

【背 景】
○「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく法定計画
○第２次木津川市環境基本計画(2021(令和３)年５月)改定
○木津川市気候非常事態・ゼロカーボンシティ宣言(2022(令和４)年３月)表明
○木津川市デコ活宣言(2024(令和6)年２月)
○2030 年度の温室効果ガス削減目標を 2013 年度比 50%削減とする「政府実行計画」及び京都府の「府庁の省エネ・創エネ実行プラン(第２期)」の改定

【温室効果ガス排出量の推移】
直近年度である 2022(令和4)年度における温室効果ガス排出量は 5,443t-CO_2 で、基準年度である 2013(平成 25)年度と比較して、26.2%(1,935 t-CO_2)の削減となっています。



ガス別の割合で比較すると、二酸化炭素が 98.1%と大部分を占めていることから、省エネルギー化や温室効果ガス排出量の少ないエネルギーへの切り替えなどを進め、二酸化炭素排出量の削減を図っていく必要があります。



2022年度におけるガス別温室効果ガス排出量の割合

2 計画の基本的事項

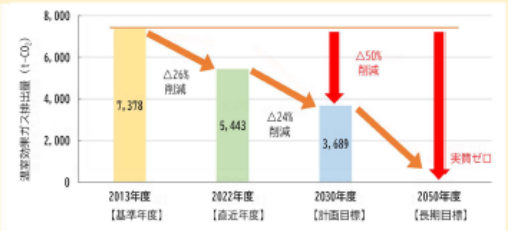
【目 的】
○市自らの事務事業に伴い排出される二酸化炭素等の温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、市が率先して温暖化対策に取り組むことにより、市民・事業者の主体的な取り組みの促進を図っていくことを目的とする計画です。

【計画の期間及び目標年度】
○計画期間　　:2023(令和５)年度～2030(令和12)年度の８年間
○基準年度　　:2013(平成 25)年度
○目標年度　　:2030(令和12)年度
○長期目標年度 :2050(令和32)年度

【計画の範囲】
○木津川市が行うすべての事務事業

3 削減目標

【温室効果ガス排出量の削減目標】
○温室効果ガスの削減目標 :計画目標:2030(令和12)年度における温室効果ガス排出量を 2013(平成 25)年度比で 50%削減
○温室効果ガスの長期目標 :2050(令和32)年度までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ



	対 策	削減目標 (t-CO_2)	2013 (平成 25)年度比削減率 (%)
①	2013 (平成 25) 年度～2022 (令和 4) 年度までの削減量	△1,935	△26.2
②	省エネルギー対策 (年 1%のエネルギー消費原単位の改善)	△407	△5.5
③	電気の二酸化炭素排出係数の低減	△676	△9.2
④	設備導入・更新 (照明の LED 化)	△24	△0.3
⑤	施設の統廃合等	△14	△0.2
⑥	再生可能エネルギーの導入 (導入可能性調査結果・水平展開)	△615	△8.3
⑦	車両の燃費改善効果	△18	△0.3
	合 計	△3,689	△50.0

4 温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組み

(1) 公共施設の脱炭素化の推進
① 公共施設の省エネルギー化
② 省エネルギー型機器の導入等
③ 資材の環境配慮

(2) 再生可能エネルギー導入の推進
① 太陽光発電設備等の導入
② 蓄電池設備の導入の推進
③ 再生可能エネルギー電力等の調達の推進

(3) 公用車の脱炭素化の推進
① 次世代自動車の導入
② エコドライブの推進
③ 公用車の適正管理

(4) 市職員の環境行動の推進
① 省エネルギー行動の推進
② 省資源化の推進
③ デジタル化の推進
④ ワークライフバランスの確保
⑤ 職員等の意識啓発

5 推進体制及び進行管理

1 推進体制
本計画の効果的な推進を図るため(仮称)木津川市地球温暖化対策推進本部を設置し、計画の進捗管理や点検、推進していくうえでの課題の抽出、課題への対応などを行います。

2 計画の点検・評価・見直し
Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)の４段階を繰り返すことによって点検・評価・見直しを行います。また、毎年の取り組みに対する PDCA を繰り返すとともに、計画の見直しに向けた PDCA を推進します。

3 結果の公表
実行計画の進捗状況、点検評価結果及び直近年度の温室効果ガス排出量については、(仮称)木津川市地球温暖化対策推進本部で検討し、環境審議会に報告します。また、全職員に周知するとともに、年度ごとに広報紙や市ホームページ等により公表します。

資料９

木津川市地球温暖化対策事業について

１．木津川市地球温暖化対策推進本部の設置

木津川市地球温暖化対策実行計画を効果的・継続的に推進するため、木津川市地球温暖化対策推進本部（以下、推進本部）を設置しました。

令和６年度は、５月と１０月に木津川市地球温暖化対策推進本部会議（以下、本部会議という。）を実施しまして、地球温暖化対策は、全庁一丸となって取組むべき課題であることを確認しました。

また、各部局が実施・検討している地球温暖化対策に係る事業を取りまとめ、情報を共有しました。

令和７年度におきましては、会議を開催しておりませんが、今後、推進本部に付すべき案件がありましたら、随時、会議を開催いたします。

２．公共施設等照明ＬＥＤ化整備事業

市の公共施設における照明設備につきまして、従来の蛍光灯から高効率なＬＥＤ照明への整備を一体的に実施するものです。蛍光灯については２０２７年をもって製造・輸入の中止が予定されていることから、計画的な整備を進めることや、地球温暖化対策の観点から二酸化炭素排出量の抑制を図るとともに、公共施設における電力使用量の削減による環境負荷の低減を図ることを目的とするものであり、１３７施設を令和９年４月と令和１０年４月の２期に分けて開始予定時期を予定しています。削減効果、削減電気使用量等につきましては、今後も審議会で調査結果を報告していきます。

３．環境イベント「エコフェスきづがわ」の開催について

令和 7 年 9 月 27 日・28 日の 2 日間、アル・プラザ木津において、精華町との共同開催により「エコフェスきづがわ」を実施しました。地元企業や市民団体などが出展し、環境にやさしい取組やエコ活動を紹介したほか、体験型のブースも設け、多くの方に環境について楽しく学んでいただきました。来場者数は 2 日間で 160 人を超えました。

また、令和 7 年 12 月 13 日・14 日の 2 日間には、イオンモール高の原において同様に精華町との共同開催で実施しました。こちらも地元企業や市民団体などによる出展を通じて、環境に配慮した取組を広く紹介し、2 日間で 452 人の方にご来場いただきました。

４．木津川市地球温暖化対策職員研修

本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を削減し、「第２次木津川市地球温暖

化対策実行計画事務事業編」で定める目標を達成するために、全庁的な取り組みが必要となることで、地球温暖化対策やカーボンニュートラルについて考える機会となる職員研修（原則係長級）を令和８年２月９日に実施し、３４名の参加がありました。

※（危機管理・被害回避策）

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定について

気候変動適応法の改正により令和６年度から熱中症特別警戒情報が設定されています。熱中症特別警戒情報が発表された場合は、これまでにない危険な暑さとなることが予想されることから、暑さを凌げる施設としてクーリングシェルターを指定しています。

今後、市においても民間施設のクーリングシェルターにご協力いただける施設の数をさらに増やしていく必要があると考えており、申し出があった民間施設と協定書の締結を進め、温暖化による被害回避策を推進します。

市内の指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）　令和８年８月７日現在		
熱中症特別警戒情報の発表条件（京都府）		・京都府内８カ所の測定所すべてで暑さ指数３５以上と予測される日の前日１４時頃に発表 ・現在までの熱中症特別警戒情報の発表は無し（全国）。
クーリングシェルターの指定基準		・適当な冷房設備を有すること ・熱中症特別警戒情報発表時に住民等に開放することができること ・住民等が滞在のために、必要かつ適切な空間を確保すること
公共施設	１６施設 （173 人）	市役所本庁舎、各支所、各図書館など
民間施設	４施設 （1,101 人）	イオンモール高の原、スーパーセンタープラント木津川店、あさがお薬局、アル・プラザ木津

※（参考）木津川市住宅用蓄電池設備費補助金

従来、市ではエコ生活応援補助金制度を設けて、居宅における太陽光発電設備と蓄電設備の同時設置に対して、補助金を交付しています。

今般、太陽光発電設備で発電した電力について、宅内に蓄電し自家消費することによる経済性や防災の観点などから、蓄電設備の単独設置への需要が高まっていることで、令和８年度のみの実施事業ですが、居宅における蓄電設備の普及促進を図るため、太陽光発電設備の既設・新設に係わらず、設置補助金を交付することを目的に「木津川市住宅用蓄電設備設置費補助金交付要綱」を制定しております。

蓄電池容量　容量１kwh あたり４万円（補助上限２０万円）